

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

○7 番（島崎 敏一） 私は、通告書に基づき、本日は1問の質問をします。中川村都市計画マスタープラン改定及び中川村立地計画策定についてです。

本村では、先月、今申し上げた計画の策定業務の公募型プロポーザルの実施をしました。

3月議会の一般質問でも私は本計画について質問しましたが、その後の展開についてお伺いします。

私は本計画が村の未来を方向づける大変重要な計画であると考えます。その理由は、本計画が20年後の村の将来像を描く機会となるからです。

村の現状を、行政、住民、双方が理解し、人口減少やインフラ老朽化等の課題について熟議を促す好機と捉え、協働による計画づくりができれば、村の未来に希望が持てると思います。村の諸課題はいろいろあると思いますが、本当にピンチをチャンスに変える機会であると思います。

また、今年4月に村長選挙が行われました。無投票でしたが、宮下村長は3期目の当選を果たしました。選挙戦のキャッチコピーで生き生きと輝く協働の村づくりを公約に掲げたとのことで、当然、プロポーザルの審査でもそのことを重点的な評価ポイントとされたことと思います。

以上の理由から、コンサルに依存した形骸化された計画づくりではなく、住民の意思がはっきりと反映された計画を庁内での横断的な組織づくりと地域住民との熟議を経た合意形成によって実現されるべきです。

そこで、今日は3点の項目に分けて質問します。1つ目が業者選定について、2つ目が行政内の連携について、3つ目が住民へのアプローチについてです。

1つ目、業者選定に期待することは何ですかということで、実効性がある計画か否か、現実的な内容が見込まれているか、村が抱える様々な課題を解決するために実情に即した実現可能な計画が必要と考えます。

プロポーザルの2次審査の評価項目に沿って選定された業者に期待することをお聞きします。

ちなみに、評価項目の資料を村のホームページから抜粋しますと、村の将来を踏まえた計画であるか、村の将来を見据えた上で実現性のある計画になることが見込める提案であるか、計画策定等のための各種会議の開催や関係機関との協議等について適切に進めることが見込める提案であるか、村の特徴を生かした提案であるか等です。

考えをお聞きします。

○地域政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

計画策定の意義や必要性はこれまで議会答弁でも説明してきたとおりですので省略をさせていただきますが、昨日の2番議員の質問の中で村長が答えましたとおり、人口減少社会が続く中でコンパクトなまちづくりが必要ということがあります。

まず実効性のある計画か否か、現実的な内容が見込まれているかということで

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

ありまして、業者に期待するという点であります。これから担当係とスケジュールの詳細調整協議を進めているところ——実際には、先月これが決定したところですので、まだ実際に動き出しているところではありません。まだ契約内容調整の段階でありますので、そういったところあります。計画策定に必要な項目などは仕様書で示してありますが、手法等についてはこれから検討していく段階であります。

大前提として、計画策定期間が2年間というスケジュールであります。非常にタイトなスケジュールということで、計画期間内に計画を完了させること、これが必須となります。

関連事業で日程が決まっているところもありますので、それを考慮して計画の策定を進める必要があるということで、今回は都市計画マスタープランの改定及び村の立地適正化計画策定に係る公募型プロポーザルということで、3者ほどから問合せがあつて、2者の事業所がエントリーしてきていただいたということであります。

2者とも、これまでの経験やノウハウを生かして、これからの中村のことを丁寧に考えたことが伝わる御提案をいただいております。大変ありがたく感じたところあります。

選定した事業所はホームページで公開、公表しておりますが、中村での実務実績のある事業者で、村の状況についてもよく把握している事業者と認識しております。

今回の委託事業につきましては、都市計画に関する改定と策定であり、計画を実効性のあるものにするためには、まず現状分析をしつかりと行い、課題等を明確にしていくことが重要と考えております。

事業者には、これまでの村内や各地での業務経験を生かしていただきながら、ときには厳しい指摘や提案、現況を踏まえた中での、そういったものもいただきながら計画策定の補助業務に取り組んでいただきたいと思います。

また、村としては、委託したからといって任せ切りにするのではなく、車の両輪のようなパートナーとして、計画策定につきましては当然一緒に取り組んでいくということであります。

○7 番（島崎 敏一） これから協議をして内容整理していくと今答弁がありましたが、ちょっと2点ほど聞きたいことがあります。

といいますのも、立地適正化計画、小さな自治体、村で策定するということが一——全国の村の9割が未策定で、中川村行政職員さんは大規模の自治体に比べれば少ない中での計画策定になりますが、人員の配置等、どのように考えているかということと、あと、村の特徴を生かした提案であるかという評価項目ありましたが、村の特徴をどのように考えていますか、考えを聞かせてください。

○地域政策課長 人員配置につきましては、御存じのとおり、もともとむらづくり係が持っていた部分を土地政策係として新たな係をつくって、この計画に特化ではありません

けど、この計画づくりを中心とした係を新設しております。ですので、この計画が終了するまでは現状を維持するものと考えております。当然、重要な計画ですので、そういった形になるかと思っております。

また、村の特徴ということですが、村の中でこの計画を策定しているところが少ないといった御指摘というか、お話であります。御存じのとおり、そもそも始まったのは、令和13年に開校する新たな学校、これを見据えた中で、どんな補助制度があるか、今後の村づくりを進める中でこういったものが財源として確保できるかっていうことが始まりというか、そういったこともあります。

当然、この計画がなければ次のそういったいろいろな申請等ができないということを加味して計画づくりが始まったわけでありますから、村の特徴というのは、やはり学校を中心とした話から、それぞれの居住地であったり、商業地域であったり、村全体の中を含めた中で、せっかくだとつくる計画ですので、将来の村づくりのために必要な部分を取り入れていくという考えで、そういったところを、当然、業者のほうには十分理解した上で計画づくりの補助をしていただく、そういった考えであります。

○7 番 （島崎 敏一） さっき課長の話にありましたが、車の両輪のようなパートナーとして業者とやっていく話、また村の特徴は新しい学校づくりを中心とした計画をつくっていくということを確認できました。

次の質問に行きます。

住民理解の醸成や策定等への住民参画を促すための工夫についてです。

国土交通省作成の「立地適正化計画の手引き【基本編】」——以下手引書と言います。によりますと、計画策定に際しては「十分な住民の合意形成プロセスを経ることが重要です。」とあります。

村の課題を自分事として捉え、住民一人一人が抱える課題をみんなの課題として捉える機会が必要です。そのような機会としては、計画をつくる際に関わるというプロセスが大変重要だと考えます。

行政には行政の困り事があって、住民には住民の困り事があります。行政と住民、それらが問題を出し合ってみんなで考えれば、おのずと計画ができていくはずだと考えます。

協働を掲げる宮下村政にとって、当然、対話、反映、熟議のサイクルは視野に入れていると考えますが、業者選定、またこれからの計画づくりに期待することをお聞きします。

○地域政策課長 昨日の2番議員さんへの答弁にもありましたが、今回の計画策定では、昨年度、村内の18歳以上の1,000名を対象に暮らしの状況や村づくりの課題等をお聞きするアンケートを実施しております。

今後も、意見交換——ワークショップなど、そういった機会や若者の声を拾い上げる機会を設けていく予定であります。

十分な住民合意形成プロセスを経るための住民参画につきましては、今回の計

画策定に限らず、村の様々な取組においても大切な視点と考えております。

一方で、費用や時間の都合で意見交換会——ワークショップであったり説明会であったり、そういった実施回数等が限られてしまうことは、これはどうしても仕方ないというふうに思いますし、事業者には限られた機会を最大限有効に活用できるようにしっかりと準備をしていただくとともに、村としても主体的に一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） 限られた機会を最大限生かすとありますが、次の質問に移りますが、より多くの住民に関心を寄せてもらうための手法を検討していますかということ、今まで村が行ってきたワークショップの多くは参加者が集まりにくかったりして、これが最良な方法ではなかったというか、もっといい方法があるのではないかなと考えます。

そこで、DX係もできた中で、デジタル技術を課題解決の手段として活用できる好機であると考えますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 先月、受託業者が決まったところでありますので、手法についてやり方、開催方法についての詳細は今後決定していくところであります。

より多くの方に情報が伝わるように、議員のおっしゃるようにデジタル技術等も活用していきたいと考えております。

どんな手法が住民の方に興味を持ってもらえるか、議員の皆様も含め、多方面から御意見もいただけるようにしたいと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） 村では丸ごとデジタルの円環的連携もしていますので、村の中だけでなく、円環的連携をしているほかの市町村とも、アイデアですとか、連携できるのかなと思いますが、その辺の考えを聞かせてください。

○地域政策課長 議員のおっしゃったとおり、そういった円環的連携を行っている事業者や市町村、そういったところでのいろんな前例等があるかと思っておりますので、そういった情報は、係、課なりを含めて、共同して拾い上げるような形を取りまして、もしよい方法等があれば活用することも検討していきたいと、そういうふうに考えております。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひよろしくお願ひします。

次の質問です。

熟議民主主義の一形態であるミニパブリック、要は、簡単に言うとかじ引で議論する人を集めて対話をするという手法です。くじ引民主主義とも言われています。この手法を使って住民自治に関心が薄い方にもアプローチする手法が国内各地で実践されています。

自治への関心を高めることができると考えますが、この手法について村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 ミニパブリックスとは、無作為抽出者による熟議を通じた検討のことと理解しております。

無作為抽出という点では、これまでも各種政策等の検討の際にアンケート調査

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

という形で村民の皆さんに協力をいただいております。

無作為抽出者による熟議という形の機会の設定につきましては、今回の計画策定に限らず、住民参加の機会の一つの方法として、ほかの事例等々とともに研究をしたいと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） ミニパブリックスの事例を直接聞く機会が、たしか昨年度だったんですが、地球温暖化対策協議会主催の講演で（チノ）先生の話が文化センターで聞いたときに、松本市の気候市民会議では無作為抽出で数百人選んだ人が会場に来て、その抽出者と議論を重ねたと話を聞きまして、その手法が、大変、気候問題を考える上で——気候問題といいますか、自分たちの地域のこれからを考えると、大変いい手法だったという話を私も聞きましたし、村長、副村長もそのとき参加されていたと思うんですが、その辺をどのように考えているか、お話を聞かせてください。

○村 長 新しい形式というか、先ほど、デジタルを使った、もうちょっと広い範囲での、何ていいますか、意見交換というか、そういった手法が大分広がってきているのかなと思いますので、新しい方式として、やっぱりこれから取り入れられる要素は十分にあるなというふうに思います。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひ前向きに検討いただければと思います。
次の質問です。

子ども、若者から声を聞く計画となっていますかということで、本計画は20年先の未来を形づくる計画です。そのときの地域を担う主人公は、私たちではなくて、子ども、若者たちです。私たちの未来を考えるチームの一員として迎えるべきと考えます。どのような参画手法が考えられるか、聞かせてください。

○地域政策課長 議員のおっしゃるとおり、立地適正化計画はおおむね20年後という将来の中川村の姿を展望する計画であります。

これからを担う若者の声を拾い上げることは、御指摘のとおり、大切な視点と認識しておりまして、そのため、そういった方々の意見を吸い上げる機会を設ける予定であります。

関係機関との調整や意見聴取の場の設定等につきましてはこれからなので、詳細はお伝えできませんが、考慮し進めていく考えであります。

計画はおおむね20年後を見据えた展望ということですが、昨今の変化の激しい現代では難しい部分も、20年後、本当に今つくってそういうふうになるのかといったところは難しい部分もあります。

国の指針では5年ごとの評価見直しも示されておりますので、そういった改定作業時には、その時々若者も含め、多くの村民の方に参画いただきながら、村を取り巻く情勢の変化に対応するものに改定をしていきたいと現在は考えております。

○7 番 （島崎 敏一） 課長が今おっしゃったように、5年ごとに見直しができるということで、柔軟に変化できるんですけども、自分たちの未来を考えていく絶好

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

の機会ですので、ぜひ幅広い世代と対話の機会、熟議の機会をつくっていただければと思います。

次の質問です。

本計画策定に際して民間事業者と様々な関係者が参画する協議会の設置ができると手引書に明記されていますが、方針はありますか。

充て職だけでなく、多様な当事者を集めて実効性の高い協議会が必要だと考えますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 多様な関係者に計画内容について検討していただく協議会については、設置の予定であります。計画策定で先行する市町村の状況等を参考に、幅広い視点で御意見をいただけるように運営をしていきたいと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） 充て職の委員さんもちろん大事だと思いますが、この計画の重要性を周知して、幅広い住民の方の公募につながればと思っております。

次の質問です。

行政内の横断的な連携についてです。行政内の横断的な取組についてのお考えをお聞きします。

庁内での様々な関係施策と連携を図り、それらの計画との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが重要であると考えます。そのためには、担当課だけでなく、関係する部署と村の課題や村づくりの方針を共有して取り組んでいくことが必要と考えます。

現状の課題と今後の展望について村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 課題としては、近年の他ホーム——他部署であります、が関わる新たなプロジェクトに対して、単純にどこが主体となって進めていくのが難しい案件が増えてきているということでもあります。

今回の計画策定に当たっては、職員が共通認識と理解の下、策定に取り組めるよう、計画に関することや村の現状について整理する機会を設ける予定であります。

また、計画では、防災指針を作成すること、人口密度や公共交通、財政状況に関する目標値の設定、新たな義務教育学校を含めた誘導施設の在り方といった広範な課題を取り扱うこととなります。

議員のおっしゃるよう、関係各部署が課題等を共有していくことは重要でありますし、計画策定の担当部署だけでは対応できない課題もあります。策定の進捗に合わせて関係部署、担当係、担当者での調整会議等を開催し、深く関わっていただくことになろうかと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひ横断的な取組をしていただきたいと思います。

そのために、次の質問なんですが、関係部署との意思疎通と合意形成についての考えを聞かせてください。

先ほどの質問で述べました村の課題と村づくりの方針について、理事者だけでなく、関連する職員全員で合意形成を図る必要があると考えます。

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

説明会や勉強会だけでは合意形成は難しいと考えます。やはり、計画、事実よりも事実と向き合って考えるプロセスが職員さんの間でも大事なかなと思いますが、村側の考えをお聞きします。

○地域政策課長 関連する職員全員が合意形成できている組織というものは目標とすべき組織の一つの姿だと認識しております。

現時点においても、決定した事柄につきましては、関係職員は皆同じ方向を向いて日々の業務に取り組んでいただいていると考えております。

特にいろんな他部署が関係する計画づくりにつきましては、やはり、先ほど議員のおっしゃったとおり、横断的に協議を進めることは当然必要ですし、その中で方向を見定め、計画策定に進むべきだというふうに考えております。その中で至らぬ点などあれば、議員からも御指摘をいただければありがたいと考えております。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひ対話のプロセスを大事にして合意形成を図っていただければと思います。

次の質問です。

村長の公約の村づくり委員会についてです。

前回、私の一般質問でも村づくり委員会の質問になりまして、村長の答弁では特に若い方を中心にした村づくり委員会を設置し、声、要望を計画に反映できるようにすることを今のところ考えていると答弁されましたが、それについて質問します。

委員会設立の具体的な計画を教えてください。村のこれからを住民と主体的に考える上では、この委員会を実効性のある組織にしなければならないと考えます。具体的な計画とともに、村長が現在感じている課題と今後の展望をお聞きします。

○村 長 今、都市計画マスタープランの作成と立地適正化計画の2年間の計画づくり、こういうことを中心にして御質問をいただいたかなというふうに思っております。

今申し上げた計画については、2番議員の御質問にもありましたけれども、コンパクト、プラス、ネットワークという言葉で示されますように、これからの人口減少の中でも、道路網ですとか、下水道、水道、それから学校も公共施設でしょうから、そういったところ、それと公共交通などの社会資源をこれからも有効に使っていくための計画というふうに大きくは言えるかと思えます。

したがいまして、村の将来像をある程度形づくっていくという計画だと思っておりますが、検討過程で村民の参加を求め、意見をいただいて計画策定を進めていく協議会のようなものを設置していくというふうに先ほどから答弁してきたところかというふうに思っております。

したがいまして、この協議会には公募委員として村民の方に多く加わっていただく、そういうことになるっていうのが、まず今の中での形として思っているところがあります。

それで、公約といいますかを申し上げ、また3月にも御質問いただきました若

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

い人からなる村づくり委員会というものでありますけれども、これも、将来を形づくる、あるいは担っていくのは、もう私どもではなくて、島崎さんのようなちょうど中堅どころがばりばり中心だと思いますけれども、または、島崎さんや、もしくはそれより若い人たちが、当然、村の将来を中心的に担っていただくことになります。

ですから、例えば、今、第6次総合計画の後期の5か年がスタートしたばかりでございますけれども、総合計画の在り方、こういったことを検討していくための懇話会、こういうようなものがよいのではないのかなというふうに今思っているところです。漠然と考えている、今の段階ではそういうことです。

例えば、今申し上げたとおり、5か年の後期計画に入っておるわけでありましてけれども、これについて若い人の目線で意見を述べてもらったりして、毎年度の目標に対しての到達を行政側が説明し、これについて常々思っていること、むしろこういうふうに改良していったほうがいいんじゃないでしょうかというような検証と意見、こういったものをいただくような懇話会、こういったことを今現在は考えています。

それで、村づくり委員会っていう形で、例えば若い人の中から公募なり、いろんなところから指名してこういう方をお願いしますよという、一般的に委員会はこういった面で、その委員会の持つ目的と委員の任務、こういったものを明確にした、言い方は変ですけど、がちがちに固めたというようなことを今の若い人たちが好むのかなというようなことも思っています。

それから、先ほどから議論がありましたけれども、何なんですか、手法としてミニパブリックスですとかデジタルを活用した議論の場、もう少し緩くしながら、こんなようなことが——こんなようなことっていうのは、もう少し自由に参加したり意見を述べ合ったりしていく、現代のデジタルの手法を使うっていうこともその一つだと思います。そういうフォーラムのようなものが参加しやすいんじゃないかなというように気がしております。

私は、結構、自分で村づくり委員会って言い出した割には、いや、果たしてどういう形がいいのだろうかってずっと考えておるところでありまして、どうせやるならっていうか、参加をしていただくなら、最も若い方たちの意見が出て、反映し、また行政側が一緒になってですけども、修正し、そういうヒントになるようなもの、つまり、最もそういう意見をいただく場が効果的で、そういった若い皆さんが主体的に関わりができる委員会の姿、これは、今、フォーラムのようなものという緩い——緩いという言い方ありませんが、そういうようなことを申し上げたところでもありますので、今現在ではこういうふうな構想しかちょっと持っておりません。

したがいまして、こういう手法をしたらどうかと、あるいはこうすると活発な意見が出ますよとか、島崎議員さんもいろんなところでこんな事例があるんですよっていうようなことが、もし——多くの議員の皆さんもそうなんですけど、そ

中川村議会 令和7年6月定例会一般質問（6／11） 島崎敏一

ういったものがあるとしたら、ぜひ議員の皆様からも御教示いただければありがたい。

そういう形で村づくり委員会の在り方、方向を固めていければいいかなと、これも早くしなければいけないと思っておりますけれども、今現在はそんな考え方でおります。

○7 番 （島崎 敏一） 考えをお聞きしました。

若い方が自由にフォーラムのような形で関わりができる委員会を今模索しているとのことでしたが、行政の中だけで悩むのではなくて、本当に幅広く若い人たちの声を聞いて、どんな委員会がいいのかという委員会づくりの手法から若者たちの声を聞くところから始めてはいかがかなと話聞いていて思いました。

立地適正化計画も進んでいて、もう今年度も6月です。村づくり委員会は予算が絡むことと考えますが、6月の補正には載っていませんでした。9月の補正予算には少なくとも載せるべきかと思いますが、その辺の考えがありますか。

○村 長 早速、若い人たちにも聞けと、若い人たちにこそ問うてみよということだと思いますので、早急に方向は出して、できれば9月にはこんなふうについていうものが出れば、当然、予算も伴ってくるかと思っておりますので、そのように努めたいと思っておりますので、何度も申し上げますが、委員の皆様も、ぜひ、いや、こういうふうにしたらどうなのっていうことを、ぜひ行政側にも、私のほうにもお寄せください。よろしくをお願いします。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひよろしくをお願いします。

最後に、冒頭にも申し上げましたが、私の思いを再度お伝えします。

村民の意思がはっきりと反映された計画、庁内での横断的な組織づくりと地域住民の熟議を経た合意形成によって立地適正化計画を実現させるべきと考えます。

村のあるあらゆる出来事は、役場の会議室ではなくて地域で起こっています。そして、地域には一人一人の思いがあります。行政職員の皆さん、住民の皆さん、一人一人の思いを形にしていく過程は、対話と熟議なしにはあり得ないと考えます。そのことを肝に銘じて、どうか諦めないで、皆の意思がはっきりと反映された計画をつくっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりにします。